

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議 事 要 旨

1 日 時 令和5年12月21日（水） 17時15分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	島田 喜代司	総務企画部長
同	池田 秀明	計画保全部長
同	大道 一浩	森林整備部長
同	岩下 隆徳	総務課長
同	廣田 忠善	森林整備課長
同	桑原 英隆	資源活用課長
同	小糸 照雄	総務課課長補佐（総務担当）
林野関連労働組合九州地方本部	加藤 吉征	委員長
同	中川 秀樹	副委員長
同	古村 健児	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員
同	加来 尚貴	執行委員

4 交渉事項

- （1）2024年度事業予定について
- （2）要員及び現場管理機能の確保について
- （3）労働安全の確保について

5 交渉概要

（当局）

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているの、それに基づき進行をお願いする。

（職員団体）

- （1）2024年度の事業予定を前年度比で回答をお願いする。

（当局）

当初令和6年度指示予定は108%とされていたが、林野庁に対し九州局の生産体制等の状況や九州局における今夏の大雨や台風6号が襲来したことにより、道路等の災害が大きかったこと等を説明したところであり、調整の結果、令和5年度比107%で指示がなされたところ

である。

(職員団体)

要員不足の問題があるなかで、事業量が増加している厳しい状況であり現状の認識を伺う。

(当局)

事業実行にあたっては、効率的、効果的な事業の実施に努めることとし、局・各署等が連携を密にし、収入確保という目標に向け九州局としてしっかり取り組んでまいりたい。

また、グループ内の応援体制、再任用、現場業務補助を含む非常勤職員の雇用、収穫調査、検知等の業務委託等を活用しながら柔軟な対応に努めていく考えである。

造林事業については、安定的な苗木の需給計画を行い、コンテナ苗による特定母樹、エリートツリーなどの成長の良い次世代精英樹の導入を行うことに加え、中苗の植栽により植付方向、下刈の回数、低密度植栽の実施方法等の見直しを行い、省力化を含め低コストで効率的な事業実施に努めて参りたい。

引き続き、一貫作業システムの拡大及び複数年契約における市場化テスト・立木販売との混合契約等の国庫債務負担行為による発注を積極的に進めて参りたい。

(職員団体)

事業実行に必要な事業運営経費、非常勤予算、庁費・旅費等の共通費予算等の確保が必要であり、不足する場合は職員の労働条件に大きく影響することから、署段階の要求も踏まえて必要な予算を確保すること。

事業量経費が削られている現状。現場の実態を考慮し、非常勤職員予算や庁費など、必要な予算の確保を求める。

(当局)

令和6年度の事業実行経費については、今後、必要予算を林野庁へ報告していくこととなるが、九州局としては早期発注や事業育成の観点等から、国庫債務負担行為（ゼロ国）、補正翌債等の繰越し事業等を巧みに活用するなどして事業を進めていくこととしている。そのためには必要予算の確実な確保を図っていくこととしている。

また、いわゆる生活費についても、年々全体の予算が厳しくなっている中ではあるが、事業の着実な実行に必要な予算措置が講じられるよう要望していくとともに、局署等における執行状況を踏まえつつ、機会をとらえて年度途中における追加配分を求めていく考えである。

(職員団体)

(2) 要員及び現場管理機能の確保について

欠員ポストが増加していく現状では、事業量増加による労働過重が進み、職員の労働条件に大きく影響していることから、必要な要員確保や欠員ポストへの適正な配置を行うこと。

(当局)

職員数の増加が見込めない中で、特に森林官に任用すべき3G職員数の不足が顕著となつてきており、近隣の森林事務所で勤務する森林官等を一つの森林事務所に勤務させることなど、森林事務所の職員数を確保しつつ森林官同士の応援体制や新人森林官等の業務習得、森林官等の一人作業排除等の観点から、いわゆる「森林事務所の集合化」に取り組むとともに、令和3年度からフルタイム再任用職員を3G及び4Gポストに配置するなどの対応を行ってきたところ。

局別に査定された級別定数と一致した職員配置となることが望ましいことは言うまでもないが、引き続き新規採用職員、中途採用の確保、短時間再任用職員や非常勤職員の確保にも努めて参りたい。

(職員団体)

(3) 労働安全の確保について

職員・請負を問わず国有林内での労働安全確保に向け、当局の安全管理体制の確立について、一層の推進を図ること。

請負事業体の労働災害については、12月18日時点で6件発生している状況である。この災害状況を踏まえ、どのような認識を持っているのか今後の対策について伺う。

また、昨年に比べ災害件数は少ないが、基本動作が守られていない災害や、掛かり木の災害では禁止行為が行われていた等、当局の後期の現場巡視が行われた後に災害が発生している状況であり、巡視の在り方について考えるべきではないか。

(当局)

請負事業体等の労働安全についても、人命尊重を第一に「国有林からは災害は出さない」との基本姿勢はこれまでと変わるものではない。

これまで九州局においては、請負事業体等の労働安全の確保を図る観点から森林管理署長等による現場巡視や事業体の研修会等での安全指導を行い、さらに請負事業体等の労働災害防止対策の推進について(令和5年10月13日付け、森林整備部長通知)の発出や現場での安全指導の実施、また、労働基準監督署や林災防との連携による労働災害の未然防止に取り組んできたところである。

しかしながら、九州局管内において11月28日に1件の重大災害が発生したところであり重く受け止めている。

令和5年11月末現時点における発生件数は6件、昨年同期は9件であり3件は減少しているものの依然として伐倒作業における災害が多発しており厳しい状況にあると認識している。

引き続き、事業体等に対して基本動作の徹底、危険因子の事前予知などを含め労働安全確保に対する取組を強く要請する一方、事業発注に当たっては、余裕をもった期間設定にも配慮しつつ間断のない事業の発注に取り組むとともに、これまでの労働災害の発生状況等を踏まえ発注者の立場から契約時・現場巡視等あらゆる機会を捉え、労働災害の未然防止とりわけ重大災害の撲滅に向け事業体等への要請と不適切作業等に対しては厳しく指導してまいり

たい。

(職員団体)

職員災害について、今年度4件の災害が発生しているが、この災害状況を踏まえどのように認識しているのか、今後の対策について伺う。

また、公務災害となっていない臨時健康診断や車両による事故等、小さい案件が多発している状況であり、この様な災害が連鎖すると大きな災害に繋がりにかぬないと危惧している。年度末に向け職員災害を発生させないよう署長等がリーダーシップを発揮して災害発生防止の取組を行うよう求める。

(当局)

九州局における安全確保については、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害の絶滅を期するため「3号通達」等に基づき各種対策を行ってきたところである。

令和5年度における職員の安全確保については、貴職員団体のご理解とご協力をいただきながら「重大災害の絶滅」及び「災害件数の減少」を重点目標に掲げ、局・署等・現場が一体となって取り組んできたところである。

しかしながら、今年度の負傷災害は4件発生し、前年度と同件数発生しているところである。このことを踏まえ、事業打合せ会議等の場で、各署長等に指導徹底したところである。

引き続き、署長等に対して適時・適切に安全指導・助言等を行いながら、健康安全管理監督者として強いリーダーシップの下で、安全管理者等の連携を強化し、局・署等の安全管理者等が同じ認識を持って災害防止に万全を期して参る考えである。

(職員団体)

心の健康づくり対策について、年末・年度末に向けて業務が忙しくなる状況であり、職員の健康やストレス対策についてどのように考えているのか伺う。

(当局)

職員の心と体の健康保持については、公務災害の防止、効率的な業務運営につながるだけでなく、職場の活性化や家庭生活においても特に重要なものであると考えている。

職員の心の健康づくりに当たっては、人事院策定の指針や「林野庁における職員の心の健康づくりについて」(平成28年2月9日付け27林国管第124号管理課長通知)等に基づき職場の長、管理監督者、専門家及び家族等がそれぞれの立場で協力し、役割を果たすことにより職員の心の健康づくりを推進していくこととしているところである。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、管理監督者等が、目配り、気配りを常に行い、率先して明るい職場づくりに心掛けるとともに、早期発見、早期治療の観点から、悩み等について相談しやすい環境づくりに努める考えである。

(職員団体)

人材育成と職場環境の関係が重要となってくる。

若手から中堅層の職員が、今後国有林を背負っていくこととなるので、しっかりとバトンを渡していかなければならないし、そのための人材育成を図りながら、若手職員が魅力を感じる職場環境づくりを考えていかなければならない。

職員が意欲をもって安心して働ける職場環境づくりを行うこと。

また、労働条件が低下しないよう、当局が目配り・気配りをして、緊張感をもってリーダーシップを発揮し取り組むことを求める。

交渉事項については、引き続き検討課題とする。

(当局)

本日の交渉について円滑な議論に感謝申し上げます。

当局で対応できない課題については、本庁へ伝え、各担当で検討調整するものは、しっかりと対応してまいりたい。

今後も必要な議論は重ねさせていただき、安全で明るい職場づくりに取り組む考えであるので、今後ともご協力をお願いします。